

発 表 事 項

1 項 目

袖ヶ浦市新生児・産婦訪問における個人情報の紛失について

2 概 要

袖ヶ浦市及び木更津市の新生児・産婦訪問事業において、当該事業を受託している母子訪問指導員が自宅にて、両市の訪問対象者に関する個人情報が含まれる書類を紛失したことが判明しました。

当該書類については、自宅内を探索しましたが発見できず、自宅外に持ち出していないとのことから、誤って破棄してしまったことも推測されます。

本事案を厳粛に受け止め、心よりお詫び申し上げますとともに、個人情報に対する重要性の認識や書類の管理、チェック体制を徹底し、再発防止に努めてまいります。

3 経緯等

母子訪問指導員は、令和5年5月12日（金）に市から郵送された「出生通知書及び新生児・産婦訪問票」の書類を自宅で受理し、同日、封筒を開封し書類を自宅内に仮置きしました。17日（水）に、対象者に訪問予約の電話連絡を入れるため書類のことを思い出し、自宅内を探索しましたが発見できず、翌18日（木）に各市へ報告、外部には持ち出していないとのことから、市は探索の指示を出しました。

31日（水）、母子訪問指導員から「探索したが見当たらない」と報告があり、市は紛失しているものと判断いたしました。

なお、現在のところ、個人情報が流出したとの報告はございません。

4 原 因

- ・母子訪問指導員が書類を受け取った際に、速やかに所定の保管場所に保管せず自宅内に仮置きしたこと。
- ・市は母子訪問指導員から報告を受けた当日中の早い段階で、訪問指導員宅に向き書類を探すことなどの対処が遅れたこと。
- ・職員および受託している母子訪問指導員の個人情報の取扱い・管理についての認識の低さが問題であること。

5 対象者への対応

袖ヶ浦市は対象者4名の方へ、木更津市は対象者2名の方へ、いずれも6月2日までに、電話及び訪問にて経緯を説明し、謝罪いたしました。

6 再発防止策

職員および母子訪問指導員の個人情報に対する重要性の認識を一層深めるとともに、市から送付した書類について、指導員の自宅内での保管方法の徹底と管理体制を強化し、再発防止に努めて参ります。

7 問い合わせ先

袖ヶ浦市市民子育て部健康推進課	担当	徳田	
			0 4 3 8 (6 2) 3 1 7 2
木更津市健康こども部健康推進課	担当	古賀	
			0 4 3 8 (2 3) 1 3 0 0